

## 米国連邦政府における動向について(GPRA の概要)

## 1 経緯

- 議会主導により立案された政府業績成果法(GPRA: Government Performance and Results Act of 1993)が超党派の支持を受け 1993 年に成立。クリントン政権が進めてきた NPR (National Performance Review)とともに連邦政府のマネジメント改革の主要な柱となっている。
- 連邦政府各機関は、1997 年 9 月末までに、5 年以上の期間をカバーする戦略計画書 (Strategic Plan)を策定するとともに 1999 年度分の年次業績計画書(Annual Performance Plan)を策定し、行政管理予算庁(OMB)及び議会に提出。
- 連邦政府各機関は、2000 年 3 月までに 1999 年度のプログラム業績報告書(Program Performance Plan)をまとめて OMB 及び議会に提出。今後、同様に毎年 3 月末までに一年間の業績を報告。
- 2001 年 3 月末までに業績予算の試行結果に関する OMB レポートを大統領及び議会に提出。

## 2 制度の特徴

## (1) 目標の設定及びその達成状況の測定

各省庁における業績を評価するため、各省庁ごとに目標を設定し、業績測定によりその達成状況を定期的にフォローアップするという手法を導入。

まず各省庁ごとの戦略計画において任務(Mission)及び全体目標(General Goals)を明記し、さらに年次業績計画において業績目標(Performance Goals)及び業績指標(Performance Indicators)を設定。目標の達成状況を測定し、毎年報告書を作成。

## (2) 評価結果と予算との連動を試行

連邦政府全体の予算の計画を担当する OMB を中心に、業績測定の結果を予算と連動させるという業績予算(Performance Budget)について、パイロット・プロジェクトによる試行を実施。

## (3) 行政運営上の手続に対する柔軟性・裁量性の付与

業績目標を達成するために行政運営上必要とされる手続を一時留保し、柔軟性・裁量性を付与する仕組みを導入、パイロット・プロジェクトにより試行。管理者や職員の創造性や自主性を向上させ、結果志向の行政運営を実現することがねらい。

## (4) パイロット・プロジェクトによる試行を含む段階的实施

1993 年の法律成立から最初の業績報告書提出まで 6 年半以上をかけて段階的に実施。その間、業績評価、業績予算及び柔軟性付与についてパイロット・プロジェクトによる試行を行い、その結果を報告。